

多発性骨髄腫、悪性リンパ腫の労規則 35 条別表への追加に関する申し入れ

2009年2月4日

厚生労働省 労災補償担当様

今年度内に労働基準法施行規則第35条専門検討会（35条検討会）が開催されるとのことですが、これは前回の2003年6月開催以来6年ぶりのことです。

この間に、電離放射線にさらされる業務による疾病として新たに白血病類縁疾患の多発性骨髄腫（2004年1月、長尾光明）および悪性リンパ腫（2008年10月、喜友名正）の2件が、包括的規定により労災認定されています。

これらの疾病を労規則35条別表第1の2に追加するべきです。

多発性骨髄腫については、業務上外検討会において放射線被曝との因果関係が認められています。一方悪性リンパ腫については、2008年10月の業務上外検討会報告（因果関係）においては、因果関係があるともないとも言えないとされています。私たちは、この結論は再検討の必要があると考えます。

第一に、「非ホジキンスリンパ腫と放射線被曝との線量反応関係を明らかにした調査は存在しない」とした疫学調査論文のまとめには誤りがあります。第二に、悪性リンパ腫と放射線被曝に正の相関関係があることを示すチェルノブイリ事故除染労働者の疫学調査が最近公表されたことです。これらにより、悪性リンパ腫の放射線起因性はより確かなものと判断されるべきです。

記

1. 悪性リンパ腫については、2008年10月の業務上外検討会報告（因果関係）に関して、別紙の添付資料に指摘する点について検討し、放射線被曝との因果関係についての判断を見直すこと。
2. このたびの労規則35条別表検討会の開催にあたり、電離放射線にさらされる業務による疾病として多発性骨髄腫と悪性リンパ腫を労規則35条別表第1の2に追加することを「検討事項」とすること。
3. 検討会において電離放射線にさらされる業務による疾病として多発性骨髄腫と悪性リンパ腫を労規則35条別表第1の2に追加することを決定すること。

喜友名正さんの労災認定を支援する会

（責任団体） 原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、関西労働者安全センター、

反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、ヒバク反対キャンペーン

連絡先：〒666-0115 川西市向陽台1-2-15 ヒバク反対キャンペーン 建部暹

Tel & Fax 072-792-4628

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B 原子力資料情報室 渡辺美紀子

電話：03-3357-3800 FAX：03-3357-3801